霧島自治会だより 令和3年11月25日発行**第227号** 発行責任者 自治会長 月野 将義 編集委員 板井 杏奈

おしらせ

- 1. 市民一斉清掃が行われました
 - ・11月14日(日)8時30分からの小松川の清掃には、20数名の方が参加され川床や法面の草刈りを 行っていただきました。

私たちの生活環境を良くするための活動に参加していただき、本当にありがとうございました。



- ・年々、参加者が減少しているのが 残念であり、今後の課題です。
- "地域の環境美化は自分たちの手で"

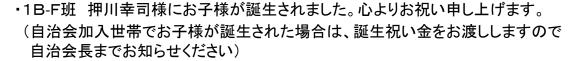




2. TONカード特典協力店の募集について

- ・昨年、TONカードのポイント還元事業を終了しましたが、新たな活用法を中央西自治会連合会で検討した結果、「TONカードを提示していただくことで、何らかの特典を付与するサービスを提供していただける事業者を募集する」ことになりました。
- ・募集対象は中央西地域内の事業者となっております。ご協力いただける事業者の皆様には、詳細の 説明をさせて頂きますので、自治会長までご連絡をお願いいたします。
- 3. 誕生祝い金をお渡ししました

"祝ご誕生"





4. 「猫の適正飼養ガイドライン」について (出典:令和2年3月宮崎市作成) < 猫を飼うにあたっての基本的な考え方、心構え >

猫を飼っている方へ

・飼い主が猫との生活を楽しみ、周囲の人に迷惑をかけないために、以下のことに努めましょう。

これから猫を飼う人へ

(4)猫を迎える準備

①猫のエサ、トイレ、キャリーバッグ、爪とぎ、首輪、おもちゃなどを用意し、猫が登り降りする事が出来る棚やキャットタワー、落ち着くことができる寝床や隠れ場所を作ってあげましょう。 また、外へ飛び出さないように扉や窓に工夫しましょう。

②猫のかかりつけ動物病院を見つけておきましょう。

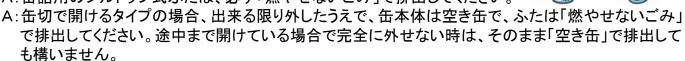
(5)費用(円)

猫を飼うには、エサやペット用品、ワクチン接種等の健康管理費等多くの費用が必要です。更に、猫が病気になれば、治療費も必要です。これらの費用を負担することができるかよく考えてみましょう。

①迎える前	か ケージ・サークル	約 15、000	おもちゃ		約1、000	
	キャリーバッグ	約3、000	首輪		約 2、000	合計 約35、000
	食器	約1、000	爪とぎ		約1、000	
	トイレ	約 2、000	キャットタワー	_	約 10、000	
②日常	フード	約5、000	猫砂		約1、500	合計 約7、000
	おやつ	約 500				年合計 約84、000
③病気	混合ワクチン	約 4、500	ノミ・マダニ駆	除	約7、200	年合計 約 11、700
④登録・手	・ マイクロチップ	約6、000	不妊手術		雄 約15、000	雌 約25、000

※③④については、公益社団法人日本獣医師会の診療料金実態調査(平成27年6月)を参考にしています。

- 5. 令和3年度「分別大使研修会質問集」の内容について・・・(抜粋してお知らせします)
- Q:プルトップ式と缶切を使うタイプの空き缶のふたの出し方について
- A:缶詰用のプルトップ式ふたは、必ず「燃やせないごみ」で排出してください。



トピックス

- ■新型コロナ感染症特集(出典:宮崎県HP)
 - ・宮崎県内の累計感染者は < 6、137人:10/20 (宮崎市3、445人:10/5) > です。

引き続き感染対策の徹底を! レベルO:持続的な警戒

行動要請について							
対象地域	県内全域						
要請期間	当面の間						
要請内容	①会食時の「みやざきモデル」の徹底 ・特に、大人数、長時間は避けてください ・ひなた認証制度認証店を利用しましょう ②イベント開催における制限 以下を同時に満たす人数規模に制限 ・収容率:大声あり50%以内、大声なし100%以内 ・人数上限:5、000人または収容定員50%以内 (但し、10、000人を上限)のいずれか大きい方 ③高齢者施設・障がい者施設の面会 ・感染対策を徹底の上、人数・時間を最小限でお願いします ④高齢者、基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設・医は家族などいつも一緒にいる身近な方とお願いします	マスク うがい 深 藤 藤 藤 藤 藤 瀬 気 、 会食					
県外との往来・県外からの来県について							
要請期間	10月11日(月)~当面の間						
	対象地域	要請内容					
•感染拡大地	等重点措置区域	不要不急の往来自粛					
感染注意地域	0人口10万人あたり新規感染者5人以上15人未満)	往来は、 感染防止対策の徹底を					
今後、国の「緊急事態宣言」の発令及び「まん延防止等重点措置」の適用があった 県外からの来県 場合 対象地域からの来県自粛の要請を行う ※現在は来県自粛の対象地域なし							

その他

- ◇ ご意見やご質問がありましたら、自治会長(月野 将義)まで、
 - いつでも遠慮なく連絡をお願いいたします。

場合、対象地域からの来県自粛の要請を行う ※現在は来県自粛の対象地域なし

●電話 090-9600-5038 • LINE masayoshi_tukino • e-mail <u>putikome@yahoo.co.jp</u>